

(様式2)

### 随意契約の結果の公表

部(局)等名: 土木部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
防災安全交付金(総流防基礎調査) 土砂災害警戒区域内 状況調査業務	R2.7.3	国際航業 株式会社 島根県松江市朝日町 484-16	12,727,000	第167条の2第1項	特定者でなければ納入できないため	土木総務課	
西部山陰の高速道路 周辺地域PRコンテ ンツ更新・運用業務 委託	R2.7.14	島根県松江市古志原5 丁目13-7 株式会社 メリット	1,672,000	第167条の2第1項第1号	県西部の魅力を発信している媒体を既に保持し、取材体制や経験も豊富であり、かつ隣接県のタウン情報誌とも連携を図れることから、契約の相手方でないと、業務目的を達しえない。	高速道路推進課	
隠岐空港 灯火・電力監視制御設備保守 点検業務	R2.7.2	広島市中区西十日市町 9番地9号 株式会社有電社	11,000,000	167条の2第1項第2号	航空灯火・電力監視制御設備は、制御システム本体およびそのシステム制御用データソフトウェアを設計・構築した当該空港に特化した特殊設備である。当契約業者は、当該特殊設備の保守点検および修理を行える相当な知識、技術力が保証される中国地区で唯一の特約代理店であるため随意契約とした。	隠岐支庁県土整備局	

<p>隠岐空港 飛行場灯台及びエプロン照明灯保守点検業務委託</p>	<p>R2. 7. 30</p>	<p>広島市中区西十日市町9番地9号 株式会社有電社</p>	<p>4, 620, 000</p>	<p>167条の2 第1項第2号</p>	<p>飛行場灯台及びエプロン照明灯は航空事業にかかる灯火であり、空港独自に設計された特殊な設備であるため、設計機器を制作した業者でなければ十分な点検、整備及び修理を行えない。当契約業者は中国地区で唯一の特約代理店であるため随意契約とした。</p>	<p>隠岐支庁県土整備局</p>	
<p>荷捌機械修繕(リーチスタッカタイヤ交換)</p>	<p>R2. 7. 10</p>	<p>日本キャタピラー合同会社 浜田営業所 浜田市治和町ロ-183</p>	<p>4, 763, 000</p>	<p>第167条の2 第1項第2号</p>	<p>特殊な機械であり、契約者以外に対応可能なものがないため。</p>	<p>浜田港湾振興センター</p>	